

令和 3 年第 2 回臨時会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和 3 年 8 月 2 日

閉 会 令和 3 年 8 月 2 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和3年第2回五ヶ瀬町議会臨時会会議録

(初 日)
令和3年8月2日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 仮議席の指定
- 日程第 2. 議長選挙について
- 追加日程第 1. 議席の指定について
- 追加日程第 2. 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第 3. 会期の決定について
- 追加日程第 4. 副議長選挙について
- 追加日程第 5. 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任について
- 追加日程第 6. 議長発議
 - 特別委員会の設置について
 - ・行財政改革特別委員会
- 追加日程第 7. 特別委員会委員の選任について
 - ・新庁舎建設調査検討特別委員会
 - ・公立病院の広域医療等に関する特別委員会
 - ・九州中央自動車道整備促進対策特別委員会
- 追加日程第 8. 一部事務組合議会議員の選挙について
 - ・西臼杵広域行政事務組合議会議員
 - ・宮崎県北部広域行政事務組合議会議員
- 追加日程第 9. 議案第42号
 - 五ヶ瀬町監査委員の選任同意について
- 追加日程第 10. 発議第3号
 - 議員の派遣について
- 追加日程第 11. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（９名）

1 番 甲斐 義則 議員	2 番 小笠原 将太郎 議員
3 番 田中 春男 議員	4 番 太田 保義 議員
5 番 渡邊 孝 議員	6 番 佐藤 成志 議員
7 番 綾 健 一 議員	8 番 秋本 良一 議員
9 番 甲斐 政國 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	小迫 幸弘	町政対策推進室長	児玉 憲彦
建 設 課 長	田原 昭生	企 画 課 長	北島 隆二
会 計 室 長	垣内 広好	町 民 課 長	齊家 晃
教 育 次 長	増永 稔	福 祉 課 長	武内 秀元
病院事務長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	後藤 重喜
--------	-------

午後 2 時00分開会

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

まず、開会に先立ちまして、自己紹介を行います。議員、執行部の順で行います。

〔議員、執行部自己紹介〕

本日の臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により出席議員の中で、年長の議員が、臨時に議長の職務を行う事になっています。ここで年長の太田保義議員をご紹介します。太田保義議員、議長席へご移動ください。

〔臨時議長 太田保義議員 議長席に着く〕

○臨時議長（太田保義君） ただいま紹介されました太田保義です。規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願いします。

ただいまから、令和 3 年第 2 回五ヶ瀬町議会臨時会を開会します。

ここで、執行部の退席を求めます。

〔執行部退席〕

日程第 1. 仮議席の指定について

○臨時議長（太田保義君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第 2. 議長選挙について

○臨時議長（太田保義君） 次に、日程第 2、議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（太田保義君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（太田保義君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に甲斐政國議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました甲斐政國議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（太田保義君）異議なしと認めます。ただいま指名しました甲斐政國議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された甲斐政國議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。甲斐政國議員、発言を求めます。

○議員（甲斐 政國君）失礼いたします。ただ今、議長の大役をおおせつかることになりました。何分にも浅学非才な身でございますので、不安もございますが、誠心誠意、議長としての職務をまっとうする覚悟でございますので、どうか皆様方のご指導、ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（太田保義君）甲斐政國議長におかれましては、議長就任、まことにおめでとうございます。今後も、議会の牽引役として御尽力願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。10分後に再開いたします。

午後2時09分休憩

.....

午後2時20分再開

〔新議長着席〕

○議長（甲斐 政國君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。議席の指定について、会議録署名議員の指名について、会期の決定について、副議長選挙について、常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任について、特別委員会の設置について、特別委員会の委員の選任について、一部事務組合議会議員の選挙について及び議案第42号五ヶ瀬町監査委員の選任同意についての9件を日程に追加し、それぞれ、追加日程第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7、第8、第9として、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議席の指定についてから、五ヶ瀬町監査委員の選任同意についてまでの9件を日程に追加し議題とします。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 議席の指定

○議長（甲斐 政國君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

追加日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、甲斐義則議員、2番、小笠原将太郎議員を指名します。

追加日程第3. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

追加日程第4. 副議長選挙

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。副議長に秋本良一議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました秋本良一議員を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。ただいま指名しました秋本良一議員が副議長に当選されました。秋本良一議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規

定によって、当選の告知をします。秋本良一議員、発言を求めます。

○副議長（秋本 良一君） ただ今、副議長という推選をいただきましてありがとうございます。
過去2年間、副議長として議長を、できる限りのサポートをしてきたつもりでございますが、また次の期にとりましても議長をサポートしていきながら、皆様方と一緒に町の発展に一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします

追加日程第5. 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第5、常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。各委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定のとおり議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会委員は、委員会条例第7条第1項の規定によって議長が指名することに決定しました。

なお、正・副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定によって、委員会で互選の上、議長まで報告願います。

○議長（甲斐 政國君） ここで、暫時休憩とします。

午後2時26分休憩

.....
午後2時27分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（甲斐 政國君） 委員会条例第7条第1項の規定によって各委員会委員を指名します。総務農林常任委員会に、綾健一議員、田中春男議員、佐藤成志議員、甲斐義則議員、甲斐政國議員、以上5名、文教福祉常任委員会に、渡邊孝議員、太田保義議員、小笠原将太郎議員、秋本良一議員、以上4名、議会運営委員会に、佐藤成志議員、甲斐義則議員、綾健一議員、渡邊孝議員、以上4名、広報編集委員会に、小笠原将太郎議員、太田保義議員、渡邊孝議員、田中春男議員、甲斐義則議員、以上5名を、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任を決定しました。

ここで、各委員会の正・副委員長を事務局長から報告させます。

○事務局長（後藤重喜君） 事務局長です。総務農林常任委員会委員長 綾健一議員、副委員長

田中春男議員、文教福祉常任委員会委員長 渡邊孝議員、副委員長 太田保義議員、議会運営委員会委員長 佐藤成志議員、副委員長 甲斐義則議員、広報編集委員会委員長 小笠原将太郎議員、副委員長 太田保義議員、以上です。

○議長（甲斐政國君） 新しい議会構成が、ただいま事務局長の報告のとおり決定しました。

追加日程第6．特別委員会の設置について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第6、議長発議 特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。特別委員会は、令和元年8月から令和3年7月までに、直面する様々な課題や、今後に向けた対策等を協議してまいりましたが、五ヶ瀬町行財政改革の取り組み方針や、第三セクターの運営など、今後も引き続き調査を進める必要があります。したがって、委員会条例第5条の規定により、議長を除く8名の委員で構成する行財政改革特別委員会を設置し、これに付託して調査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。特別委員会の設置については、議長を除く8名の委員で設置し、これに付託して調査することに決定しました。

ここで、行財政改革特別委員会の正・副委員長を、事務局長から報告させます。

○事務局長（後藤重喜君） 事務局長です。行財政改革特別委員会委員長 秋本良一議員、副委員長 綾健議員、以上です。

追加日程第7．特別委員会の委員の選任について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第7、特別委員会の委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。新庁舎建設調査検討特別委員会、公立病院の広域医療等に関する特別委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により全議員で構成し、これに付託して調査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。特別委員会の委員の選任については、全議員で構成し、これに付託して調査することに決定しました。

ここで、特別委員会の正・副委員長を、事務局長から報告させます。

○事務局長（後藤重喜君） 事務局長です。新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 佐藤成志議員、副委員長 田中春男議員、公立病院の広域医療等に関する特別委員会委員長 渡邊孝議員、副委

員長 太田保義議員、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長 秋本良一議員、副委員長 綾健一議員、以上です。

○議長（甲斐 政國君） 新しい特別委員会構成が、ただいま事務局長の報告のとおり決定しました。

追加日程第8 一部事務組合議会議員の選挙について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第8、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。西臼杵広域行政事務組合議会議員に、綾健一議員、渡邊孝議員、と甲斐政國を指名します。

お諮りします。ただいま、指名しましたとおり、綾健一議員、渡邊孝議員と、甲斐政國を、西臼杵広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま、指名しました3人が当選されました。綾健一議員、渡邊孝議員と甲斐政國が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

次に、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員に、綾健一議員、渡邊孝議員を指名します。

お諮りします。ただいま、指名のとおり、綾健一議員、渡邊孝議員を西臼杵広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま、指名しましたお二人が当選されました。綾健一議員、渡邊孝議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで、暫時休憩とします。

午後 2 時36分休憩

午後 2 時47分再開

〔執行部着席〕

○議長（甲斐政國君） 休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、日程第 2 から追加日程第 7 までの議会構成の結果について、事務局長から報告させます。

○事務局長（後藤重喜君） 事務局長です。それでは、本日決定されました議会構成につきましてご報告します。

議長、甲斐政國議員、副議長、秋本良一議員。

次に、委員会の構成について報告します。

まず、総務農林常任委員会、委員長、綾健一議員、副委員長、田中春男議員、委員、佐藤成志議員、同じく委員、甲斐義則議員、同じく委員、甲斐政國議員。

文教福祉常任委員会、委員長、渡邊孝議員、副委員長、太田保義議員、委員、小笠原将太郎議員、同じく委員、秋本良一議員。

議会運営委員会、委員長、佐藤成志議員、副委員長、甲斐義則議員、委員、綾健一議員、同じく委員、渡邊孝議員。

議会広報編集委員会、委員長、小笠原将太郎議員、副委員長、太田保義議員、委員、渡邊孝議員、同じく委員、田中春男議員、同じく委員、甲斐義則議員。

行財政改革特別委員会、委員長、秋本良一議員、副委員長、綾健一議員、議長を除く 8 名で構成します。

新庁舎建設調査検討特別委員会、委員長、佐藤成志議員、副委員長、田中春男議員、ほか全議員で構成します。

公立病院の広域医療等に関する特別委員会、委員長、渡邊孝議員、副委員長、太田保義議員、ほか全議員で構成します。

九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、委員長、秋本良一議員、副委員長 綾健一議員、ほか全議員で構成します。

西臼杵広域行政事務組合議員、甲斐政國議員、綾健一議員、渡邊孝議員。

宮崎県北部広域行政事務組合議員、綾健一議員、渡邊孝議員。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐政國君） 新しい議会構成が、ただいま、事務局長の報告のとおり決定しました。

ここで失礼させていただきます。高い所からではございますが、一言ごあいさつを申しあげます。

引き続き、議長の大役をおおせつかることになり、大変、光栄に存じているところであります。昨今、日本国内では、一日に一万人を超える、新型コロナウイルス感染症の広がりが見られ、5波の襲来とも言われております。ワクチン接種など、国を挙げての感染症対策にも関わらず、医療機関のひっ迫がみられ、日本経済も大きな打撃を受け、失業者も増加傾向にあります。国民の生活も厳しい状況に追い込まれています。

この様な背景のもと、五ヶ瀬の将来、町民のことを思うとき、いかなる状況になろうとも、見誤ることなく、舵をとっていかなくてはならないと思います。町政は町民目線で、町民の立場に立って、今こそ執行部・議員が課せられた職務をまっとうし、町民の付託に応え、新たな時代を切り開くことが責務だと思います。

私も浅学非才の身で、なにかとご迷惑をおかけすることがあろうかと思いますが、誠心誠意、議長としての職務をまっとうする覚悟でございますので、執行部、議員各位のご支援ご指導をたまわりますようよろしくお願い申し上げ、意を尽くせませんが、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

追加日程第9、議案第42号、五ヶ瀬町監査委員の選任同意について

○議長（甲斐政國君） 次に、追加日程第9、議案第42号、五ヶ瀬町監査委員の選任同意についてを議題とします。ここで、地方自治法第117条の規定によって、佐藤成志議員の退場を求めます。

〔6番 佐藤成志議員 退場〕

○議長（甲斐政國君） 本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第42号五ヶ瀬町監査委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員は議会の同意を得て、識見を有する者及び議会議員のうちからこれを選任することになっており、佐藤成志氏を適任者として選任したいと存じます。佐藤成志氏の経歴等につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第42号五ヶ瀬町監査委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方

は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、佐藤成志議員の除斥を解きます。

〔6番 佐藤成志議員 着席〕

○議長（甲斐 政國君） 本件について、原案のとおり同意することに決定しましたので、佐藤成志議員にお知らせします。佐藤成志議員の発言を求めます。

○議員（佐藤 成志君） 失礼します。3期目も監査委員として選任されました。後藤監査委員とともにまた職務に当たらせていただきます。よろしくお願いします。

日程第9. 議案第43号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。発議第3号、議員の派遣について、委員会の閉会中の継続調査についてが提出されました。

ただちにこれを日程に追加し、それぞれ、追加日程第10、第11として議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号、議員の派遣についてから、委員会の閉会中の継続調査についてまでの2件を日程に追加し、それぞれ追加日程第10、第11として議題とすることに決定しました。

日程第10. 発議第3号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第10、発議第3号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第11. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第11、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。日程第11、委員会の閉会中の継続調査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から、委員会の閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） ここで、町長の御挨拶をお願いします。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。それでは、令和3年第2回五ヶ瀬町議会臨時会の終了に当たり、執行部を代表し一言御挨拶を申し上げます。

本日の議会は先月の町議会議員選挙後の最初の議会でありました。本日、それぞれの議会構成、委員会構成が決まり、いよいよ本日から新たな五ヶ瀬町議会の活動がスタートするわけでございます。先日の当選証書付与式の折にもお話をさせていただきましたが、議会の役割は町行政の執行機関である行政とは別に、住民を代表する機関でもありますし、地方公共団体の意思を決定する機関でもあります。また、執行機関を監視する機関でもありますし、提言を行う機関でもあります。

この様に、五ヶ瀬町政の発展には行政と議会の正常な関係が最も大切であり、必要不可欠な要件であることから、行政と議会は車の両輪と例えられているわけであります。

日本国中、様々な意見があるなかで、7月23日に開会式が開催され、東京オリンピックがスタートいたしました。ただ、全国的に新型コロナウイルス感染拡大は止まらない状況で、第5波への危機感も強まっている状況です。その様な厳しい状況が続くことが想定される昨今ですが、私たちは時代を読み違えることなく、いかなる時代にも対応しうるまちづくりを目指さなければなりません。

そのためには本日スタートを切られました甲斐政國議長を中心とした議会の皆様方としっかりした信頼関係の上に立つ、自由闊達で前向きな議論が必要不可欠であると考えております。そのことをお互いの共通認識とさせていただき、今度とも私をはじめとします特別職や管理職ならびに全職員に対しますご指導をこの場を借りてお願いを申し上げます。

結びに、まだまだ猛暑が続く毎日でございますが、議員各位におかれましてはくれぐれもご自愛の上、今後ともご活躍をいただきますよう祈念申し上げ、執行部を代表してのご挨拶とさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） ありがとうございました。町長及び執行部の皆様におかれましては、お

互いに切磋琢磨しながら、町政発展に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

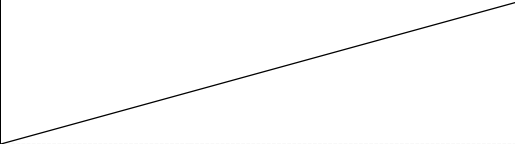
以上で、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

令和3年第2回五ヶ瀬町議会臨時会を閉会します。どうもご苦労様でした。

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時03分閉会

○ 令和３年第２回臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
—	議長選挙について	令和３年 ８月２日	指名推選 当選人 甲斐政國
—	副議長選挙について	令和３年 ８月２日	指名推選 当選人 秋本良一
議長発議	特別委員会の選任について (新庁舎建設調査検討特別委員会、 公立病院の広域医療等に関する特別委員会、 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会)	令和３年 ８月２日	原案可決
—	一部事務組合議会議員の選挙について		
—	西臼杵広域行政事務組合議会議員		
—	宮崎県北部広域行政事務組合議会議員		
—		令和３年 ８月２日	指名推選 当選人 甲斐政國 当選人 綾健一 当選人 渡邊 孝
—		令和３年 ８月２日	指名推選 当選人 綾健一 当選人 渡邊 孝
議案第４２号	五ヶ瀬町監査委員の選任同意について	令和３年 ８月２日	同 意
発議第３号	議員派遣について	令和３年 ８月２日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員